

# 地域銀行の経営動向と財務会計情報

勝 田 佳 裕  
山 崎 敦 俊

(受付 2020年 10月 27日)

## はじめに

本稿の目的は、リーマンショック以降における民間銀行の経営動向を地域銀行（地方銀行及び第二地方銀行）を中心に検討した上で、上場銀行及び一部の地域銀行の財務会計情報を確認しつつ、キャッシュレス化の進展と民間銀行の経費削減について検討することである。

リーマンショック以降の趨勢的な金利低下局面は、民間銀行にとって非常に厳しい経営環境であったと言える。特に、地域銀行のような利益に占める資金差益（利鞘）の割合が大きい業態にとって、より厳しい経営環境であった。そのような厳しい経営環境の中で民間銀行が利益を確保しようとするれば、利益を増加させるか経費を削減させるか、もしくはその両方を同時に行うかしかない。民間銀行は、地域銀行を中心に、コスト削減等を余儀なくされてきたものと推察される。

民間銀行、とりわけ地域銀行にとって厳しい経営環境が続いているという議論がある一方で、キャッシュレス化やブロックチェーン、AIやビッグデータといった新しい技術の発展から、ファイナンスとテクノロジーの合成語であるフィンテックが銀行経営にとっての起爆剤となり得るのではないかと議論も盛んとなっている。しかしながら、都市銀行のような大手の銀行にとっては、フィンテックの導入コストはそれほど負担にはならないかもしれないが、都市銀行と比較して規模の小さい地域銀行にとっては、フィンテックの導入コストはかなりの負担になるものと考えられる。さらに、フィンテック導入については、その費用対効果が確定的ではないという問題もある。

以上のような状況を踏まえ、本稿では、リーマンショック以降における民間銀行の経営動向を、地域銀行の利益、経営効率（利益率・ROE）、営業経費（人件費・物件費）を中心的に検討し、上場銀行及び一部の地域銀行の財務会計情報（経常収益・貸倒引当金・減損損失）を確認しつつ、キャッシュレス化の進展と民間銀行の経費削減について検討する。

本稿の流れは次の通りである。第1節では、先行研究と本稿の位置付けについて述べる。第2節では、リーマンショック以降における民間銀行の経営動向を地域銀行を中心に検討する。第3節では、上場銀行及び一部の地域銀行の財務会計情報を確認する。第4節では、キャッシュレス化の進展と民間銀行の経費削減について検討する。

## 1. 先行研究と本稿の位置付け

本稿の検討課題に関わる先行研究としては、中野 [2019]<sup>1)</sup>、近廣 [2019]<sup>2)</sup>、代田 [2019a]<sup>3)</sup>、代田 [2020]<sup>4)</sup> などが挙げられる。まず、中野 [2019] と近廣 [2019] の概要を説明し、続いて代田 [2019a] 及び代田 [2020] の概要を説明する。

中野 [2019] は、地方銀行の収益低下の原因を検証し、今後の展望に関する考察を行っている。考察対象期間は、2001年度から2017年度までである。そして、同期間を2001年度から2007年度までと2008年度から2017年度までの2つに分け、後者の期間については、さらに「量的・質的金融緩和」政策（QQE）が導入された2013年度の前と後に分け、地方銀行の収益動向を考察している。地方銀行の収益減少の原因については、日本銀行の金融システムレポートにおける分析を検討しつつ、独自の考察を加えている。また、金融機関の収益減少と実体経済との関係性に着目し、長期的な観点からの地域経済と金融事業との関係を検証している。QQEが継続する中での地方銀行の将来像についても考察しており、地方銀行の伝統的な従来のビジネスモデルが機能しなくなっていることを指摘した上で、地方銀行には投資銀行的な部分を強めることが求められると述べている。今後の展望として、ITやAIの発達により、リレーションシップバンキングの優勢が薄れる可能性があることや、クラウドファンディングなど新しい形のファイナンス手段が登場してきていることについて言及している。

近廣 [2019] は、銀行学派的な意味での内生的貨幣供給論の立場から、地域銀行の預貸率を重視する経営方針が、QQE導入以降も収益性の改善に適していないことを明らかにしている。同研究では、まず銀行の収益構造の動向を業態別に検討している。そして、地域銀行の貸出金利息の減少傾向が顕著であることを踏まえた上で、2016年3月期における地方銀行及び2014年3月期における第二地方銀行の経常収益が増加した要因を、①各銀行の戦略的経営の結果ではなく日本銀行が高値で国債買い入れを行ったこと、②証券市場が好調であったこと、の2点に求めている。同研究は、次に、民間銀行の預貸率の推移を業態別に検討している。そして、内生的貨幣供給論の見地からみた貨幣供給（信用創造）の仕組みを踏まえつつ、預貸率の変動要因を理論的に説明した上で、預貸率の低下と銀行機能の低下が無関係であることを強く主張している。同研究は、最後に、地域銀行の経営課題について検討している。

- 
- 1) 中野瑞彦「地方銀行の収益動向とビジネス・モデルの課題」、村本 孜・内田真人編著『アベノミクス下の地方経済と金融の役割』、蒼天社出版、2019年
  - 2) 近廣昌志「地方銀行の経営環境——預貸率変動の新しい解釈——」、村本 孜・内田真人編著『アベノミクス下の地方経済と金融の役割』、蒼天社出版、2019年
  - 3) 代田 純「銀行の利鞘低下と店舗・ATMの統廃合」、『駒澤大学経済学論集』第50巻第3号、2019年
  - 4) 代田 純「キャッシュレス化の進展と銀行経営への影響」、『駒澤大学経済学論集』第51巻第3号、2020年

日本銀行のQQEやマイナス金利政策（NIRP）に伴う国債市場の利回り低下及び銀行間競争の激化により地域銀行の貸出金に関する利益が減少することに対する懸念と、フィンテック事業への異業種からの参入に伴う競争激化により地域銀行の為替・決済関連業務の利益が減少することに対する懸念を示した上で、①預金獲得業務の消極化あるいは預金増加を阻止する方針への転換、②人事評価制度の変更、の2点を提言している。また、銀行のフィンテックについては、競合と活用の両面から対応する必要があると述べている。

代田〔2019a〕は、国内銀行による決済機能の独占が崩れる可能性についての議論を念頭に置き、国内銀行における利鞘低下、店舗やCD・ATMの統廃合、IT企業（資金移動業者）との提携と決済について検討している。そして、①国内銀行の傾向的な利鞘低下の理由は主に貸出金利の低下であること、②業態別では第二地方銀行の利鞘低下が進んでいたこと、③コスト削減を目的として国内銀行の店舗数、CD・ATM数、職員数が減少してきたこと、④店舗数や職員数の減少は業態間でかなりの差異があったこと、⑤国内銀行はCD・ATMの各種手数料を引き上げ、ネット取引での手数料を優遇し、ネットバンクを促進していること、の5点を指摘している。そして最終的に、「銀行は、今後、店舗やCD・ATMを必要としない、インターネットによる各種サービスを強化することになるだろう」と述べている。また、国内銀行によるフィンテックの推進については、改正資金決済法における資金移動業者との提携が考えられるとし、現段階ではまだ国内銀行の決済機能が資金移動業者に取って代わられているわけではないものの、銀行振込に代替する機能が生まれてきていることから、国内銀行による決済機能の独占が今後変化する可能性があるとの認識を示している。

代田〔2020〕は、北ヨーロッパ諸国でキャッシュレス化が進展している理由は何か、キャッシュレス化の進展が銀行経営にどのような影響を与えるのか、という2点を問題意識とし、ヨーロッパでキャッシュレス化が進んでいる国のうちフィンランドとオランダを中心にその現状を把握し、キャッシュレス化及びフィンテックが銀行経営に与える影響を検討している。具体的には、銀行数、店舗数、ATM数の推移を検討している。そして、①オランダとフィンランドではキャッシュレス化が進んでいること、②フィンランドとオランダではともに銀行数が減少し、人口100万人あたりの店舗数も少ないこと、③人口100万人あたりのATM数は、フィンランドが最も少なく、次いでオランダで、その後はリトアニア、デンマークと続き、北ヨーロッパ諸国やオランダ等のATM数は、ユーロ圏平均の3分の1程度の水準であること、の3点を指摘している。そして、「キャッシュレス化やフィンテックの進展と、銀行数、店舗数、ATM数の間には、逆相関の関係が見られる」とした上で「北欧やオランダの銀行は、ROEが高く、収益性が高い」ことを指摘し、最終的に、「これは、邦銀の方向性を暗示しているのではないか」との結論を導いている。

以上の先行研究は、いずれも民間銀行の経営動向について分析・検討している。中野

[2019] 及び近廣 [2019] は地域金融機関を中心に日本の民間銀行の経営動向について、代田 [2019a] は日本の民間銀行の経営動向とフィンテックについて、代田 [2020] は EU 諸国における民間銀行の経営動向とキャッシュレス化及びフィンテックについて、それぞれ分析・検討している。本稿では、これらの先行研究での分析手法を参考に、日本の民間銀行の経営動向を地域銀行を中心に検討した上で、上場銀行及び一部の地域銀行の財務会計情報を確認し、キャッシュレス化の進展と民間銀行の経費削減について検討する。

## 2. 地域銀行の経営動向

本節では、リーマンショック以降における民間銀行の経営動向を、業態別に検討する。ただし、中心的に検討するのは地域銀行（地方銀行と第二地方銀行）の経営動向についてである。本節における統計資料は、全国銀行協会が公表しているものを使用する。したがって、用語の定義は同協会のそれに則る。具体的には、次の通りである。

業 務 純 益	=	業務粗利益 - 経費 - 一般貸倒引当金繰入額
業 務 粗 利 益	=	資金利益 + 役務取引等利益 + 特定取引利益 + その他業務利益
資 金 利 益	=	資金運用収益 - (資金調達費用 - 金銭の信託運用見合費用)
役 務 取 引 等 利 益	=	役務取引等収益 - 役務取引等費用
特 定 取 引 利 益	=	特定取引収益 - 特定取引費用
そ の 他 業 務 利 益	=	その他業務収益 - その他業務費用

### 2-1 業務純益の検討

民間銀行の利益構造には、税引後利益、税引前利益、業務利益、償却前業務利益、粗利益などの区分があるが、ここではまず、銀行が本来の業務から得た利益を示す指標である業務純益について、地域銀行を中心に業態別に検討する。

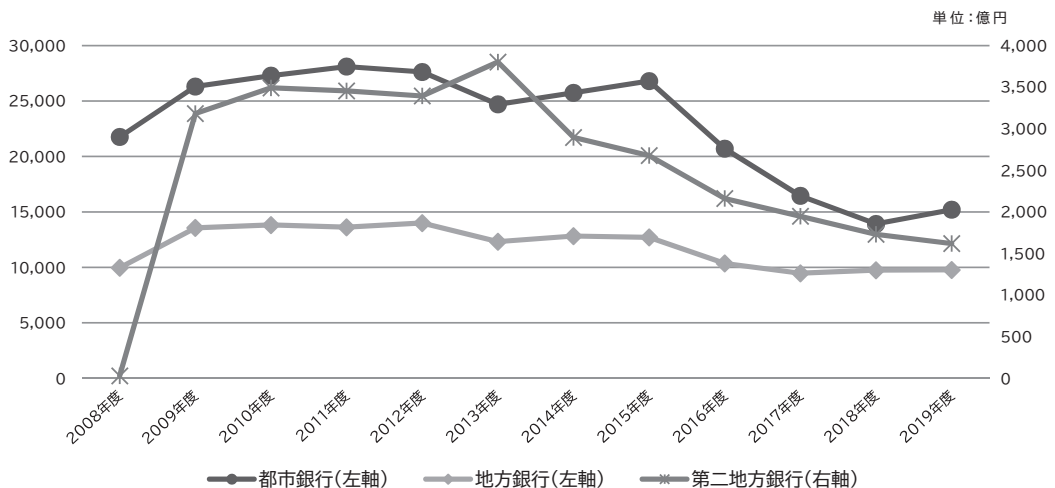
業務純益は、業務粗利益から経費と一般貸倒引当金繰入額を差し引いたものである。したがって、業務純益には、業務粗利益の構成要素である資金利益（利鞘）の他、役務取引等利益（手数料等）、特定取引利益（デリバティブ等）、その他業務利益（債券売買等）が含まれる。業務純益から、一時的な変動要因である一般貸倒引当金繰入額及び国債等債券関係損益の影響を除いたものがコア業務純益と呼ばれるものであり、「コア業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額 - 国債等債券関係損益」という式で表されるが、本稿ではコア業務純益ではなく、業務純益について検討する。

図表2-1は、民間銀行の業務純益の推移を業態別に示したものである。以下では、それぞれの業態について確認する。

都市銀行の業務純益は、2008年度以降増加傾向にあり、2011年度にピークをつけた後、一旦は減少したが、2013年度を境に2015年度まで増加した。2015年度から2018年度にかけての凋落が顕著にみてとれる。これは、後にみるように、2014、2015年度までは資金利益の減少分をその他利益<sup>5)</sup>の増加が穴埋めもしくは資金利益の減少分以上にその他利益が増加するという構図であったものが、2014、2015年度を境に、資金利益とその他利益がともに減少するという構造へと変化したためと考えられる。そしてその構図は、2018年度まで続いた。2019年度はやや盛り返しているが、これは、その他利益が大きく回復したことが要因であると考えられる。資金利益は引き続き減少傾向にあるが、これについても、後に改めて確認する。

地方銀行の業務純益の推移は、2008年度から2013年度までにおいて、都市銀行のそれと同様の動きをみせているように思われる。2013年度以降も、その変化幅こそ異なるものの、傾向としては同じであるように感じられる。2013年度から2015年度にかけての業務純益については、都市銀行が大きく増加したのに対し、地方銀行は小幅の増加にとどまっている。これは、地方銀行の業務粗利益に占めるその他利益の割合が、都市銀行と比較して低いことが要因であると考えられる。後にみるように、2013年度から2015年度にかけて、都市銀行のその他利益は大きく増加しているのに対し、地方銀行のその他利益には大きな増減がみられない（大きく減少していない）。そして、地方銀行の業務粗利益に占めるその他利益の割合が都市銀行と比較して低いことは、①2015年度以降における地方銀行の業務純益の減少が、都市銀

図表2-1 民間銀行の業務純益の推移



出所：全国銀行協会「全国銀行決算発表」各年度より筆者作成。

5) ここでいうその他利益とは、業務粗利益のうちの資金利益以外の利益の合計のことであり、役員取引等利益・特定取引利益・その他業務利益の合計を指す。以下、同じ。

行と比較してそれほど顕著ではないこと、②地方銀行の2019年度の業務純益が都市銀行のように前年度から盛り返した形となっていないこと、の要因でもあると考えられる。これらについても、後に改めて確認する。

第二地方銀行の業務純益は、都市銀行及び地方銀行のそれとは異なる動きをみせている。まず、28億円（2008年度）という非常に低い金額から始まっている。これは、後にみるように、同年度のその他利益が2,055億円のマイナス（損失）であったことが大きく影響していると考えられる。しかしながら、第二地方銀行の業務純益は、2009年度には急回復をみせ、2010年度も増加したが、その後は2012年度にかけてやや減少し、2013年度にピークをつけている。以降の凋落が顕著にみてとれ、ピークであった2013年度の3,803億円から2019年度の1,619億円へと、半減以上の減少幅となっている。

## 2-2 地域銀行の利益率と ROE

地方銀行の利益（業務純益）については、都市銀行ほどではないものの、直近は下落傾向にやや歯止めがかかっていることが確認できた。第二地方銀行の利益（業務純益）については、2013年度にピークをつけた後の凋落傾向が著しいことが確認できた。

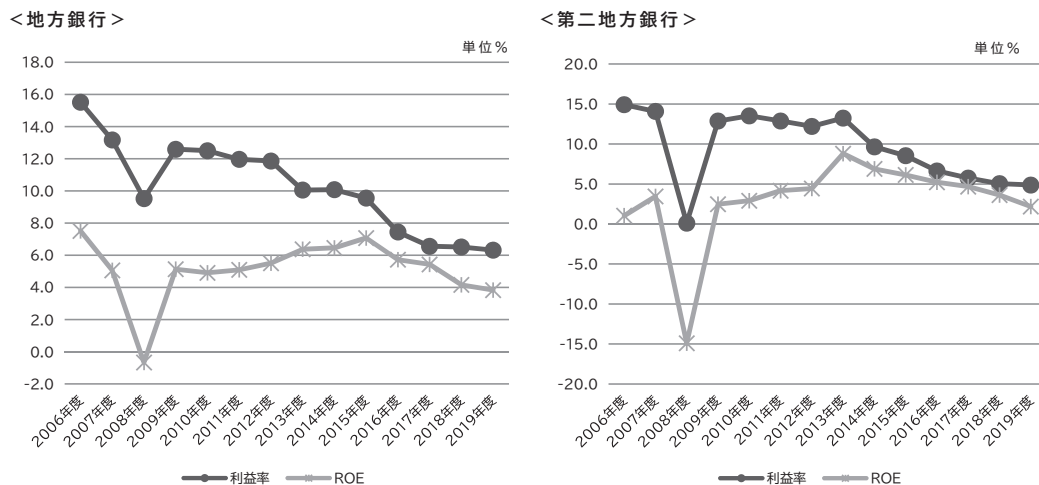
地域銀行の利益率はどうなっているのだろうか。ここでは、利益率＝業務純益÷株主資本合計額と定義し、検討する。また、経営効率を表す ROE（税引後当期純利益÷株主資本合計額）も同時に示す<sup>6)</sup>。利益率及び ROE の計算式における株主資本合計額については、厳密には、毎日の株主資本合計額を合計した値を365（日）で除して算出することが望ましいが、その作業は技術的に困難を極めることから、本稿では便宜的に、前期末の株主資本合計額と当期末の株主資本合計額の単純平均によって算出することとする。

図表2-2は、地域銀行の利益率及び ROE の推移を示したものである。図表2-2から、地方銀行と第二地方銀行それぞれの利益率及び ROE の特徴は、概ね共通していることが確認できる。

地方銀行の利益率は、リーマンショック時に10%を下回るまでに低下したものの、2009年度には12.6%まで回復したことが確認できる。その後は趨勢的に低下傾向にあり、2019年度には6.3%まで低下している。地方銀行の ROE は、リーマンショック時にマイナスとなった（-0.7%）ものの、2009年度には5.1%まで回復し、その後は2015年度まで上昇傾向となっていることが確認できる。2015年度に直近のピークである7.1%をつけて以降は低下傾向にあり、2019年度には3.8%まで低下している。

6) 日本の民間銀行の ROE については、欧米の民間銀行のそれと比較して低いことが指摘されているが、今後は、日本国内の他業種との比較が必要となってくるであろう。日本の民間銀行の ROE と日本国内の他業種の ROE との比較については、稿を改めて検討したい。

図表2-2 地域銀行の利益率及び ROE の推移



出所：全国銀行協会「全国銀行財務諸表分析」各年度より筆者作成。

注：利益率 = 業務純益 ÷ 株主資本，ROE = 当期純利益 ÷ 株主資本。

注：2019年度は、2019年9月末の値。

注：2006年度の株主資本は、2006年3月と2007年3月の値の平均を使用せず、2007年3月の値を使用。

注：2019年度の株主資本は、2019年3月と2019年9月の値の平均を使用。

第二地方銀行の利益率は、リーマンショック時にゼロ近傍（0.1%）まで低下したものの、2009年度には12.9%まで回復したことが確認できる。その後は、2013年度まで横這い傾向となっている。2013年度に直近のピークである13.2%をつけて以降は低下傾向にあり、2018年度には4.9%まで低下している。第二地方銀行のROEは、リーマンショック時に-14.9%にまで低下したものの、2009年度には2.5%とプラスの領域まで回復し、その後は2013年度まで上昇傾向となっていることが確認できる。2013年度に直近のピークである8.8%をつけて以降は低下傾向にあり、2019年度には2.2%まで低下している。

直近における地域銀行の利益率及びROEが低下していることには、日本銀行の金融政策も関係しているように思われる。両者の計算式における分母の株主資本合計額が不変だと仮定すると、利益率及びROEの上昇・低下を決定する要素は、分子である業務純益と税引後当期純利益である。日本銀行は、2013年4月にQQEの導入を決定したが、QQE導入以降、市場金利は低下し、それに連動して地域銀行の貸出金利は低下したものと考えられる<sup>7)</sup>。預金金利の低下余地が少ない状況下においては、貸出金利の低下により、民間銀行の資金利益（利鞘）は当然のごとく減少する。そして、業務純益に占める資金利益（利鞘）の割合が大き

7) 金利低下の理由は、日本銀行の非伝統的金融政策だけに求められるものではない。地域金融機関（地域銀行と協同組織金融機関）による熾烈な貸出競争なども相まって、地域銀行の貸出金利が市場金利以上に低下したという要因もあったと考えられる。

い地域銀行は、都市銀行と比較して、利益の減少という面でより大きな負の影響を受ける。

図表2-2でみたように、地方銀行のROEの低下は2015年度から、第二地方銀行のROEの低下は2013年度から始まっているが、この事実は、日本銀行がQQEを2013年4月から開始したと無関係とは言えないであろう。地域銀行のROEの低下の要因がQQEのみにあると仮定すれば、第二地方銀行はタイムラグを伴わずに、地方銀行は2年のタイムラグを伴って、それぞれ影響を受けたと言える。QQEが民間銀行経営に与えた負の影響については、都市銀行よりも地域銀行に対してのほうが大きかったことが指摘されているが、地域銀行間においても同様のことが生じており、地方銀行よりも比較的規模の小さい第二地方銀行に対してのほうが負の影響は大きかったことが推察される。

### 2-3 地域銀行の業務粗利益と営業経費

地域銀行が利益率及びROEの上昇を図るためには、株主資本合計額を不変だと仮定すると、一般的には利益を増加させることが求められる。そしてそれは、収益の増大や経費の削減によって達成される。そこで次に、業務純益の構成要素である業務粗利益と営業経費について、地域銀行を中心に業態別に検討する。

先に、各業態の業務純益について、都市銀行が2015年度以降凋落傾向、地方銀行が2015年度以降減少傾向、第二地方銀行が2013年度以降凋落傾向にあることを確認したが、それが業務粗利益の減少によるものなのか、それとも営業経費の増加によるものなのかを明らかにする必要がある。もちろん、業務粗利益の減少と営業経費の増加が同時に生じている可能性も十分に考えられる。なお、一般貸倒引当金繰入額については、一旦捨象することとする。ここでは、業務粗利益の構成要素である資金利益とその他利益及び営業経費の2大構成要素である人件費と物件費について、地域銀行を中心に業態別に検討する。

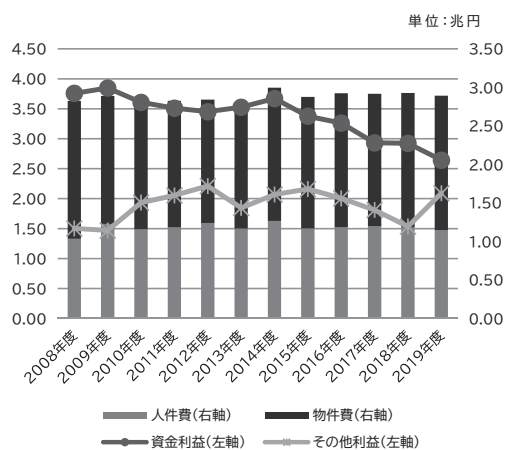
図表2-3は、民間銀行の資金利益とその他利益及び人件費と物件費の推移を業態別に示したものである。以下では、図表から読み取れる特徴を確認する。

まず、都市銀行について確認する。2015年度から2018年度までは、資金利益とその他利益の両方が減少しており、それが業務粗利益が急激に減少する要因となっている。2015年度までは、資金利益が減少している場合でも、それを補完する形でその他利益が増加しており、業務粗利益は一時期を除いて増加傾向にあった。2019年度については、その他利益が増加し、それが業務粗利益の増加に寄与していることから、2015年度以前の傾向が戻ってきたようにもみえる。営業経費とその太宗をなす人件費及び物件費については、横這いないしは微増となっている。2018年度までの都市銀行においては、経費削減が進まない中で資金利益とその他利益の両方が減少傾向にあり、そのことが都市銀行の業務純益が急減(図表2-1参照)する大きな要因となっている。

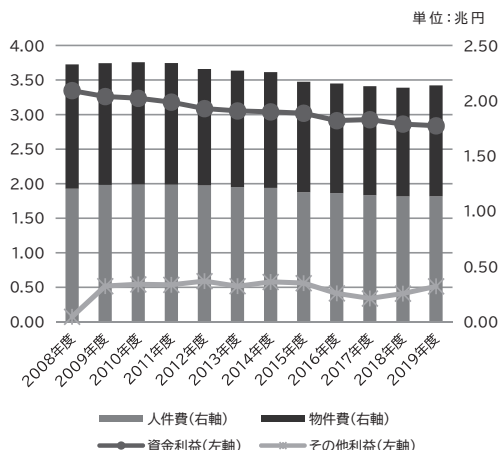


図表2-3 民間銀行の資金利益とその他利益及び人件費と物件費の推移

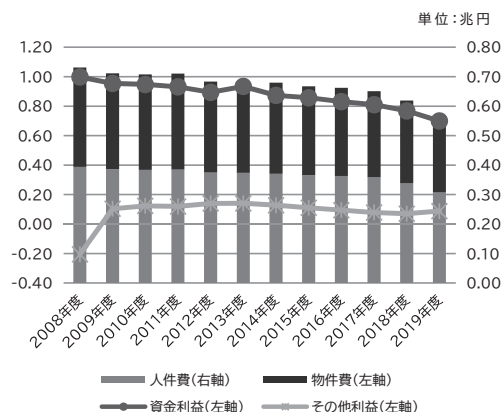
<都市銀行>



<地方銀行>



<第二地方銀行>



出所：全国銀行協会「全国銀行決算発表」各年度より筆者作成。

注：国内業務と国際業務の合計。

注：その他利益は、役務取引等利益、特定取引利益、その他業務利益の合計。

次に、地方銀行について確認する。資金利益は、一貫して低下傾向にある。その他利益は、リーマンショック後に回復し、2015年度まで横這いで推移し、その後やや減少するも、概ね横這いを維持していると言える。したがって、地方銀行の業務粗利益の減少の要因は、資金利益の減少に求められる。これは、地方銀行の収益構造が、業務粗利益に占める資金利益の割合が高いという特徴をもつためである。営業経費については、2011年度以降の減少が著しい(2019年度はやや増加)。営業経費の太宗をなす人件費及び物件費について、前者は、リーマンショック後に一旦増加し、その後は横這いが続いたが、2014年度以降は減少傾向にある。後者は、一貫して減少傾向にある。地方銀行の営業経費額は、2008年度の2兆4,500億円から2018年度の2兆2,600億円へと1,900億円減少している。同様に、人件費は1兆2,000億円から

1兆1,300億円へと約700億円、物件費は1兆1,300億円から9,800億円へと約1,500億円それぞれ減少しており、地方銀行においては、物件費の減少が営業経費の減少に大きく寄与していることがわかる。この物件費の減少の要因としては、後述するように、合併や統合による再編で地方銀行が店舗数を減少させていることが挙げられる。

最後に、第二地方銀行について確認する。資金利益は、2012年度から2013年度の間を除き、一貫して低下傾向にある。その他利益は、リーマンショック後に回復し、その後はやや減少しながらも、横這いを維持していると言える。したがって、第二地方銀行の業務粗利益の減少の要因は、資金利益の減少に求められる。これは、第二地方銀行の収益構造が、地方銀行同様に、業務粗利益に占める資金利益の割合が高いという特徴をもつためである。営業経費とその太宗をなす人件費及び物件費については、両者とも一貫して減少傾向にあることが確認できる。また、人件費の減少傾向は、地方銀行よりも強いように思われる。物件費の減少の要因は、地方銀行と同様に、合併や統合による再編で第二地方銀行が店舗数を減少させていることが考えられる。

日本の民間銀行の資金利益が低下している理由は利鞘の縮小であるが、日本の民間銀行の利鞘は、国際的にみて低いことが指摘されている。例えば、ドイツの銀行の利鞘は、日本ほど低下していないが、その背景には、個人向けの預金口座でマイナス金利（預金口座から手数料等が引き落とされる）が導入されていることがある<sup>8)</sup>。資金運用利回りが低下した場合でも、資金調達原価（利回り）がそれと同水準で低下すれば、利鞘は一定に保たれる。日本においては、資金調達原価（利回り）がこれ以上低下しようがないゼロ近辺にまで既にきており、資金運用利回りの低下以上に資金調達原価（利回り）が低下しない状況となっているため、利鞘の低下が著しい。一方、ドイツでは、個人向けの預金口座でマイナス金利が導入されているため、資金調達原価（利回り）にはまだ低下余地があり、利鞘の縮小幅が日本よりも小さい。日本の民間銀行にとって、利鞘を確保するために個人向けの預金口座にマイナス金利を導入することは、今後の検討課題となろう。

#### 2-4 地域銀行の職員数と店舗数

営業経費の2大構成要素である人件費と物件費との関係で、民間銀行の再編の動向を確認しておこう。図表2-4は、民間銀行の店舗数と職員数の推移を業態別に示したものである。職員数、店舗数の順にみていくが、その前に、注意点について述べておく。

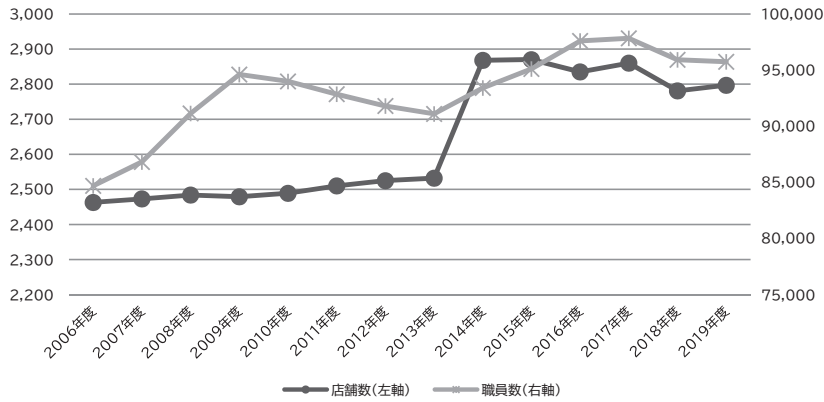
物件費と店舗数及び人件費と職員数の関係性については、物件費の増減が店舗数の増減によって、人件費の増減が職員数の増減によってそれぞれ完全に説明できるとは限らない。物

---

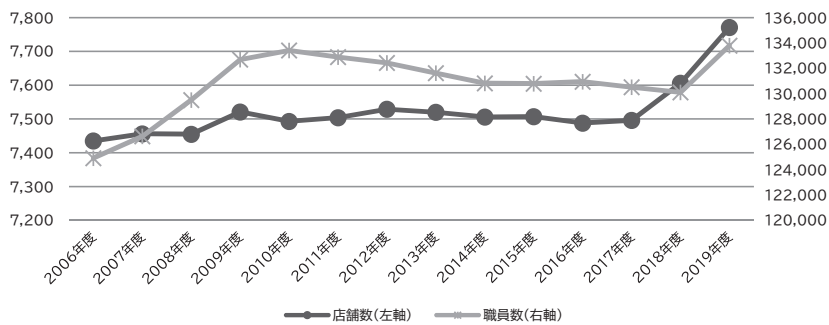
8) 代田 [2018], p. 131

図表2-4 民間銀行の店舗数と職員数の推移

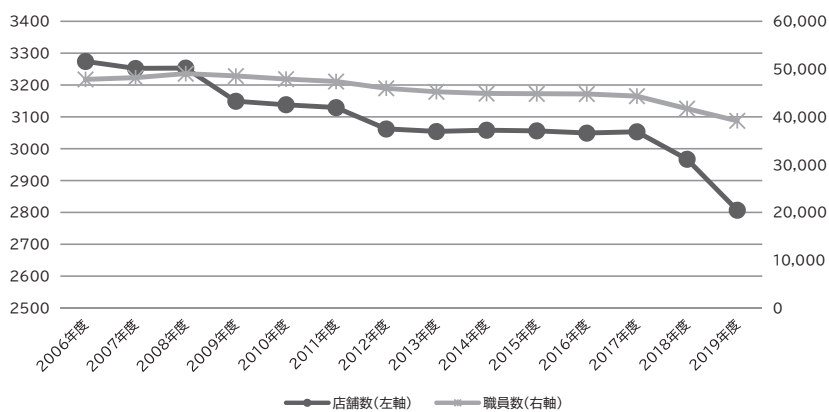
< 都市銀行 >



< 地方銀行 >



< 第二地方銀行 >



出所：全国銀行協会「全国銀行財務諸表分析」各年度より筆者作成。

注：単位は実数。

注：店舗数は、国内の本支店と出張所及び海外の本支店と出張所の合計。

注：2019年度は、2019年9月の値。

件費については、後述するように、店舗関連費用はその 3 割程度であり、すべての物件費が店舗関連費用ではないため、店舗数に変化がないにもかかわらず物件費が増減する可能性がある。また、人件費については、一口に銀行職員といっても、給与水準が低い新入職員から給与水準が高い定年間近のベテラン職員まで幅広く存在しており、それら職員の構成次第では、職員総数に変化がないにもかかわらず人件費が増減する可能性がある。しかしながら、物件費と店舗数及び人件費の増減と職員数の増減には、概ね比例関係があるとみて差し支えないであろう。本稿では、そのような前提に基づいて議論を進めることとする。

まず、職員数について確認する。3 業態とも、職員数については、特に意外性がみられない。都市銀行の職員数は、リーマンショックまでは増加傾向にあり、その後は 2013 年度まで減少傾向となるものの再び増加に転じ、リーマンショック前の水準を超えるまでに増加した。ただし、直近はやや減少している。この傾向は、先に検討したように、都市銀行の人件費が横這いしないしは微増となっていたことと整合的である。地方銀行の職員数は、リーマンショック後の 2010 年度まで増加傾向であったが、2010 年度以降は一貫して減少傾向にある。この傾向は、先に検討したように、地方銀行の人件費がリーマンショック後に一旦増加し、その後は横這いが続いたが、2014 年度以降は減少傾向にあったこととほぼ整合的である。第二地方銀行の職員数は、リーマンショックまでは増加傾向であったが、2008 年度以降は一貫して減少傾向にある。特に、直近の減少が著しい。この傾向は、先に検討したように、第二地方銀行の人件費が一貫して減少傾向にあったこととほぼ整合的である。

次に、店舗数について確認する。都市銀行と第二地方銀行の店舗数については、特に意外性がないように思われる。都市銀行の店舗数には、減少傾向がみられない。この傾向は、先に検討したように、都市銀行の物件費が横這いしないしは微増となっていたことと整合的である。ただし、もう既に極限までに減らしており、これ以上は減らせないとこまできているということも考えられる。第二地方銀行の店舗数には、一貫して減少傾向がみられる。この傾向は、先に検討したように、第二地方銀行の物件費が一貫して減少傾向となっていたことと整合的である。

意外なのは、地方銀行の店舗数に減少傾向がみられないことである。先の検討では、地方銀行の物件費は概ね減少傾向であったから、地方銀行の店舗数も減少していることが予想された。この点に関しては、既に指摘されている。坂口 [2019] によれば、地方銀行の物件費で最も高い割合を占めるのは、その他（事務委託費等）である<sup>9)</sup>。また坂口 [2019] は、「RPA (Robotic Process Automation) の導入が銀行で取りざたされるのも、こうした事務委託費の重い費用負担を受けてのものと考えられる」とも述べており、それらを踏まえて総合的に考

---

9) 坂口 [2019], p. 4

えると、地方銀行は、有形固定資産償却や土地建物賃借料などの店舗運営費用や保守管理費といった店舗数に比例する費用の削減ではなく、その他（事務委託費等）の削減によって物件費を減少させていると推測できる<sup>10)</sup>。

坂口〔2019〕は、地方銀行の経費内訳を地方銀行業界が公表するデータを用いて示している。坂口〔2019〕の手法に倣うと、地方銀行の物件費における事務委託費等の動向は、次のようになる。2005年度（3,048億円）から2008年度（3,375億円）にかけて上昇傾向であったが、その後2014年度（2,999億円）まで減少傾向となり、2018年度（3,181億円）にかけて再度上昇傾向となっており、ここ15年は概ね3,000～3,400億円の範囲内で推移している。

民間銀行の経費削減策としての店舗数の削減については、「銀行側の勝手な論理」との批判もある<sup>11)</sup>。すなわち、経費削減のために顧客の利便性を犠牲にすることは本末転倒であり、顧客の利便性を高めることが結果的に銀行の経費を削減させて競争力が高まるのだとする批判である。店舗に行かなくても預金や貸出、決済に関するサービスをオンラインで提供することができれば、顧客は店舗に赴く必要がないため、利便性が高まる。それによって、民間銀行は経費を削減することができる。この批判は、キャッシュレス化の進展と民間銀行の経費削減との関係性の議論へとつながっていく。

### 3. 上場銀行と地域銀行の財務会計情報

#### 3-1 上場銀行の財務会計情報

わが国の上場銀行（サンプル数）については、2020年3月決算ベースで86行が有価証券報告書を公表しており、そのうちすべての銀行が「日本基準」での会計方式を採用して財務諸表の作成ならびに公表を行っている。

周知のごとく、わが国の株式市場における会計基準としては、日本基準、国際会計基準審議会（International Accounting standards Board）から公表されている国際財務報告基準（International Financial Reporting Standards：以下、IFRS）、米国財務会計基準審議会（Financial Accounting Standards Board）から公表されている米国基準、「修正国際基準（Japan's Modified International Standards）」という4つの基準が容認されている。特に、IFRSについては2020年7月時点で適用数が212社となっており、年々その適用数は増加傾向にある。

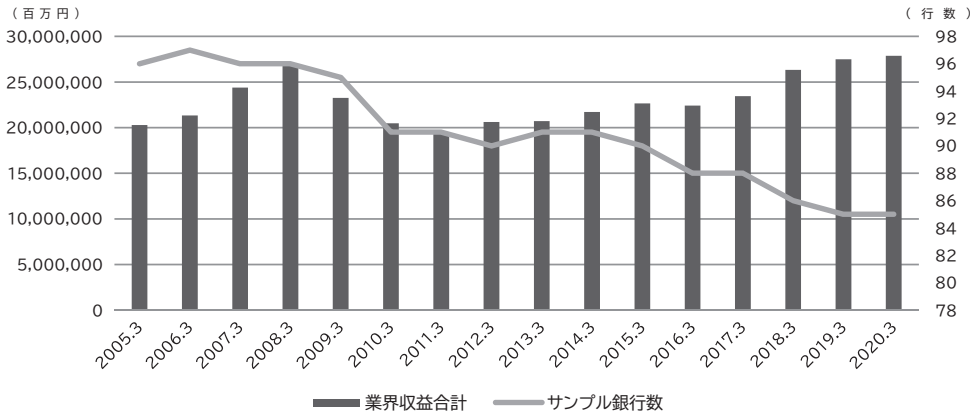
まず有価証券報告書を公表している上場銀行の連結ベースでの数（サンプル数）と経常収益の推移について概観すれば、以下に示した図表3-1のとおりである。

過去15年間の上場銀行数については、総体として年々減少傾向にある。しかし、経常収益については景気等の外的要因の影響はあるものの増加の傾向がみられ、特に業界平均でみれ

10) あくまで推測であるため、理由を明らかにすることは今後の課題である。

11) 川野〔2018〕, p. 36

図表3-1 上場銀行のサンプル数と経常収益の推移 (連結ベース)

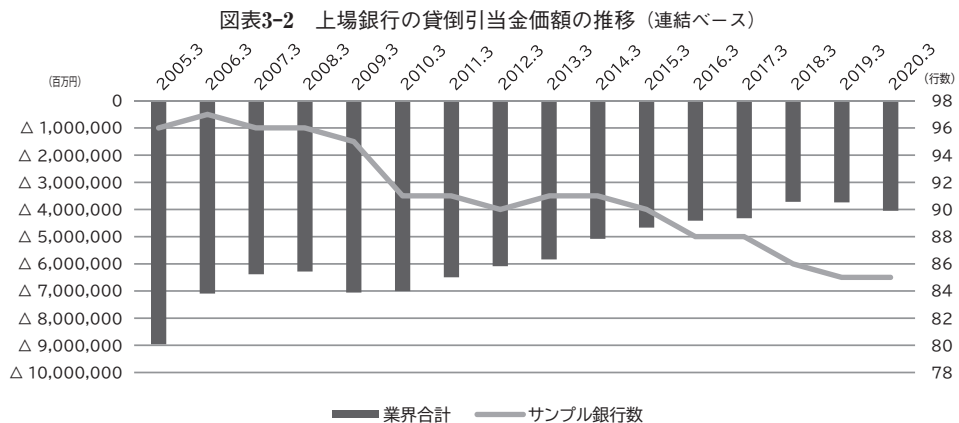


出所：eol 社の企業情報データベースによる東証業種区分（銀行業）を集計して筆者作成。

ば、2012年以降、緩やかながらも増加の傾向がみられる。

次に、上場銀行の「貸倒引当金」の推移についてみれば、以下に示した図表3-2のとおりである。貸倒引当金は、企業会計原則注解・注18<sup>12)</sup>で明文化されており、企業の将来の特定の費用または損失を合理的に見積れる場合に、これを引当計上することが認められている。

銀行業全体の貸倒引当金推移については、過去15年間で50%以上の減少がみられ、業界平均額についても同様の推移を示している。特に、2010年以降は若干の増減はあるものの減少傾向にあることがわかる<sup>13)</sup>。



出所：eol 社の企業情報データベースによる東証業種区分（銀行業）を集計して筆者作成。

12) このほか企業会計原則では、貸倒引当金について注解17で表示形式について定められている。

13) 単体ベースでの推移については、連結ベースとほぼ同様の推移となっており、2005年3月期ではΔ2,951,833百万円、2020年3月期ではΔ1,164,225百万円となっている。

なお、今期（2020年度）については、COVID-19の影響による企業業績の悪化が予見されることから、企業会計基準第31号「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（2020年3月31日公表）に該当する「見積り変更」が大幅に生じることが予想される。

次に、上場銀行全体の「減損損失」の価額の推移についてみれば、以下に示した図表3-3のとおりである。

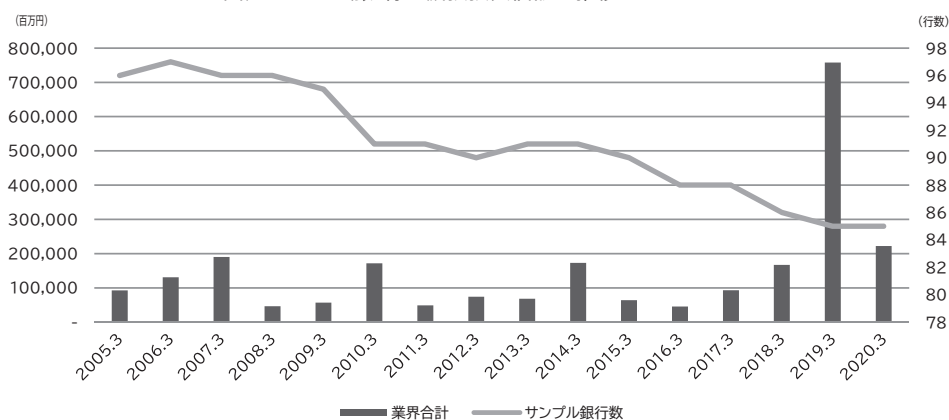
減損損失は、企業の減損処理により発生するものであり、保有する資産の収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった場合に、これに回収可能性を反映させるために、帳簿価額を回収可能価額まで減額する会計手続をいう。

減損会計については、2002年8月に企業会計審議会より公表、2003年10月には企業会計基準委員会（Accounting Standards Board of Japan）より適用指針が公表され、2005年4月1日以降開始される事業年度より減損会計の処理が強制適用となった経緯がある。

上場銀行における過去15年間の減損損失をみると、2005年3月期から2018年3月期にかけては、毎年45,758百万円から190,163百万円の範囲内で推移していたが、2019年3月期には757,903百万円の計上が発生している（前年度比453.6%）。当該原因について個別にみれば、株式会社みずほフィナンシャルグループから503,612百万円、三菱UFJフィナンシャル・グループから184,692百万円の多額の減損損失が計上されていることがあげられる。

これについて、みずほフィナンシャルグループの注記情報によれば、減損原因について、国内のリテール・事業法人部門に帰属する事業用資産や閉鎖予定店舗等の一部の投資額の回収が見込めなくなったことにより、多額の減損損失<sup>14)</sup>が発生したと説示している。

図表3-3 上場銀行の減損損失価額の推移（連結ベース）



出所：eol社の企業情報データベースによる東証業種区分（銀行業）を集計して筆者作成。

14) 減損損失503,612百万円の内訳については、土地・建物等から発生する減損額が66,039百万円、ソフトウェアから発生する減損額が83,492百万円、その他の無形固定資産から354,079百万円の減損が

また、三菱 UFJ フィナンシャル・グループの減損は、国内コンシューマーファイナンス連結子会社が計上した減損損失を含んでおり、同社はこれまで開発を進めてきた新システムにつき足元の急速なペイメント環境の変化に対して迅速に適応していくために、システム統合計画の開発総量・複雑性・開発難易度等を総合的に判断して減損損失を計上している<sup>15)</sup>。

なお、単体ベースでは、連結ベースの約 2%~55%の範囲で減損損失価額が推移しており、2019年については単体ベースでの減損額が連結ベースでの約 2%にとどまっていることから、連結子会社による減損額が大きかったことをみる事ができよう。

### 3-2 地域銀行の財務会計情報

次に、広島県と静岡県地域銀行の財務会計情報に焦点をあてて考察を試みる。

#### (1) 広島県の地方銀行の事例

広島県の地域銀行については、広島銀行（地方銀行）、もみじ銀行（第二地方銀行）の 2 行が存在している。以下では、広島銀行の財務会計情報に内在する事項の考察を試みる。

広島銀行（本店所在地：広島市）は、店舗数164、中小企業向け貸出残高は39,246億円（2018年 3 月末）、40,739億円（2019年 3 月末）となっており、中小企業向け貸出先件数は240,296件（2018年 3 月末）、237,591件（2019年 3 月末）、自己資本比率10.51%、不良債権比率1.24%となっている。同行の過去15年における経常収益の推移について概観すれば、以下に示した図表3-4のとおりである。

広島銀行の経常収益<sup>16)</sup>については、過去15年間の連結ベース経常収益で毎年若干の増減はあるものの、121,235百万円から185,288百万円の範囲内で推移している。なお、これは単体ベースでもほぼ同様の推移を示しており、連結ベースの経常収益に占める単体ベースの経常収益の割合は約95%程度以上となっていることから、グループ全体に占める単体（広島銀行・親会社）経常収益の割合が非常に高いことがわかる。

次に、広島銀行の貸倒引当金の推移について見れば、以下に示した図表3-5のとおりである。

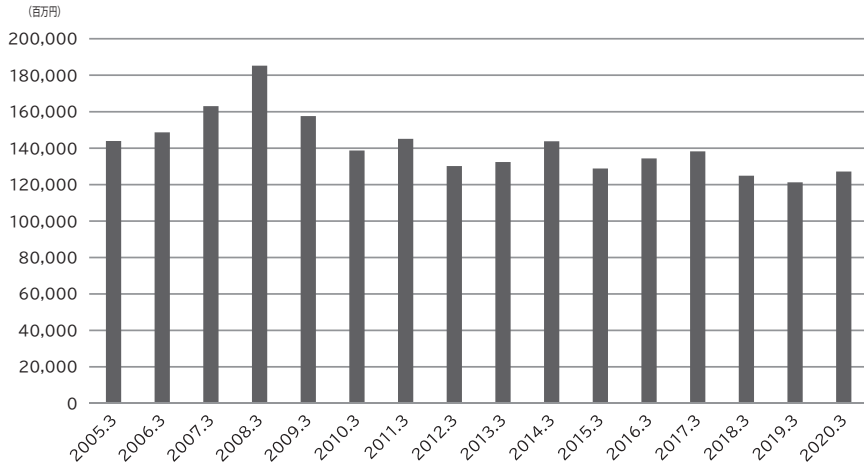
発生している。なお、資産グループの回収可能価額は、使用価値を使用しており、使用価値算定にあたり使用した割引率は4.82%で算出している。

15) 減損損失148,639百万円の内訳については、建物1,518百万円（内システム統合関連資産189百万円）、土地2,515百万円、その他の有形固定資産6,155百万円（内システム統合関連資産1,923百万円）、ソフトウェア37,177百万円（内システム統合関連資産3,163百万円）、その他の無形固定資産86,683百万円の減損が発生している。なお、資産グループの回収可能価額は、使用価値を使用しており、使用価値算定にあたり使用した割引率は8.97%で算出している。

16) 例えば経常収益の内訳については、資金運用収益（貸出金利息、有価証券利息配当金、コールローン利息および買入手形利等）、役務取引等収益、信託報酬、特定取引収益などから構成されており、そのうち、資産運用収益が経常収益全体の約半数以上のシェアを占めている。

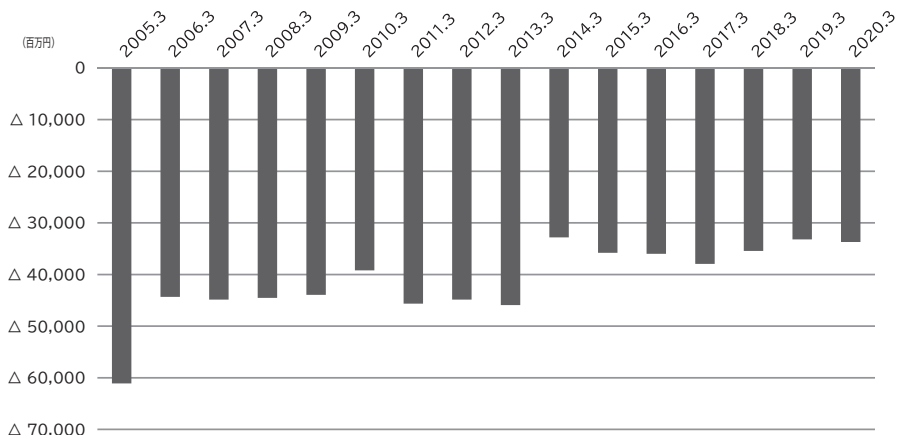


図表3-4 広島銀行の経常収益の推移（連結ベース）



出所：eol社の企業情報データベース（広島銀行）を集計して筆者作成。

図表3-5 広島銀行の貸倒引当金の推移（連結ベース）



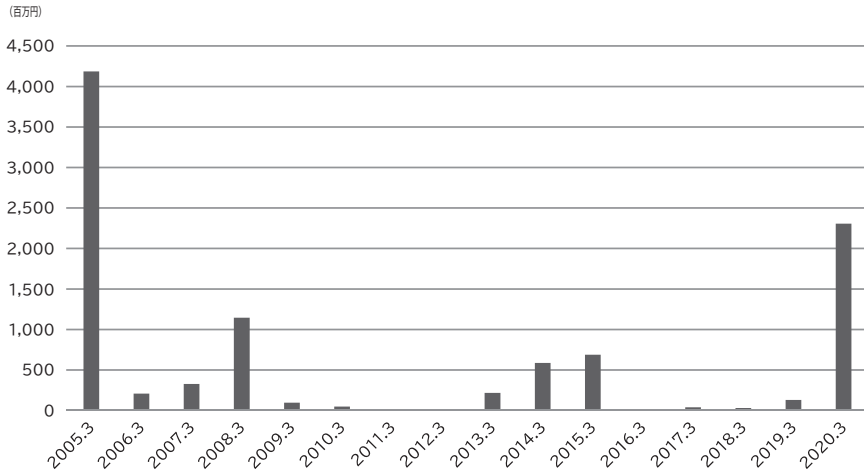
出所：eol社の企業情報データベース（広島銀行）を集計して筆者作成。

過去15年間の連結ベース貸倒引当金の推移については、毎年若干の増減はあるものの、△32,798百万円から△61,105百万円の範囲内で推移している。なお、これは単体ベースでもほぼ同様の推移を示しており、連結ベースの貸倒引当金に占める単体ベースでの割合は毎年92%以上となっていることから、グループ全体に占める単体（広島銀行・親会社）の貸倒引当金の割合が高いことがわかる。

最後に、広島銀行の減損損失の推移については、以下に示した図表3-6のとおりである。

過去15年間の連結ベース減損損失の推移については、2005年3月期に4,186百万円、2008年

図表3-6 広島銀行の減損損失の推移（連結ベース）



出所：eol 社の企業情報データベース（広島銀行）を集計して筆者作成。

3 月期に1,145百万円、2020年 3 月に2,306百万円が計上されており、それ以外の年度については、ほぼ低位の計上にとどまっている。

2005年 3 月期の減損損失<sup>17)</sup>の原因について、広島銀行の有価証券報告書注記情報によれば、廃止されたかまたは廃止予定の店舗および社宅等から減損損失が発生しており、その内訳については、土地からの減損が2,9848百万円、建物からの減損が1,025百万円発生している。なお、2005年 3 月期から2017年までは単体ベースのみから減損損失が発生していたが、2018年 3 月以降は連結子会社等からも減損損失が発生している。

## (2) 静岡県の地方銀行の事例

静岡県の地域銀行については、静岡銀行を筆頭に、スルガ銀行（地方銀行）、清水銀行（地方銀行）、静岡中央銀行（第二地方銀行）の 4 行が存在している。以下では、地方銀行の静岡銀行に焦点をあてて、財務会計情報等に関する考察を試みる。

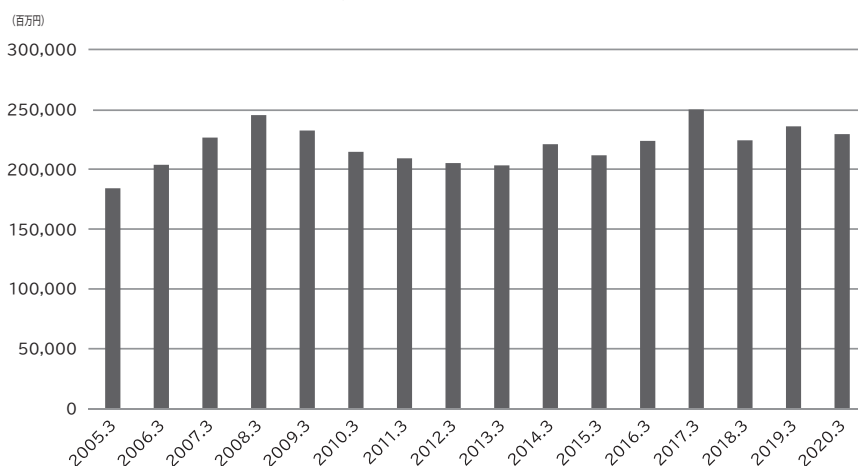
静岡銀行（本店所在地：静岡市）は、店舗数206、中小企業向け貸出残高は64,668億円（2018年 3 月末）、67,051億円（2019年 3 月末）となっており、中小企業向け貸出先件数は303,507件（2018年 3 月末）、304,808件（2019年 3 月末）、自己資本比率14.28%、不良債権比率1.05%となっている。同行の過去15年における経常収益の推移について概観すれば、以下

17) 支店単位で、処分予定資産および遊休資産を各資産単位でグルーピングしており、本部、コンピューターセンター、寮・社宅、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としている。連結子会社は、主として各社を 1つの資産グループとしており、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定し、主として不動産鑑定評価基準に基づき算出している。

に示した図表3-7のとおりである。

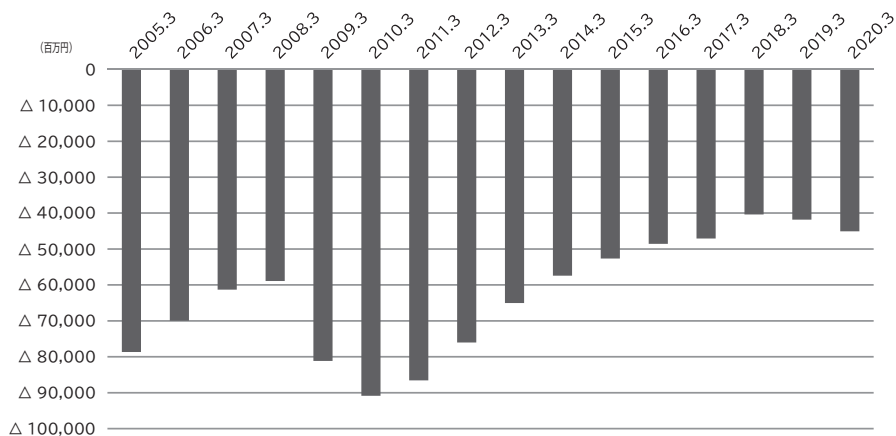
過去15年間の連結ベース経常収益については、毎年若干の増減はあるものの、183,974百万円から249,801百万円の範囲内で推移している。なお、これは単体ベースでもほぼ同様の推移を示し、連結ベース経常収益に占める単体ベースでの経常収益の割合は80%以上となっており、グループ全体に占める単体（静岡銀行・親会社）経常収益の割合が高いことがわかる。次に、静岡銀行の貸倒引当金の推移については、以下に示した図表3-8のとおりである。過去15年間の連結ベース貸倒引当金の推移については、毎年若干の増減はあるものの、

図表3-7 静岡銀行の経常収益の推移（連結ベース）



出所：eol社の企業情報データベース（静岡銀行）を集計して筆者作成。

図表3-8 静岡銀行の貸倒引当金の推移（連結ベース）



出所：eol社の企業情報データベース（静岡銀行）を集計して筆者作成。

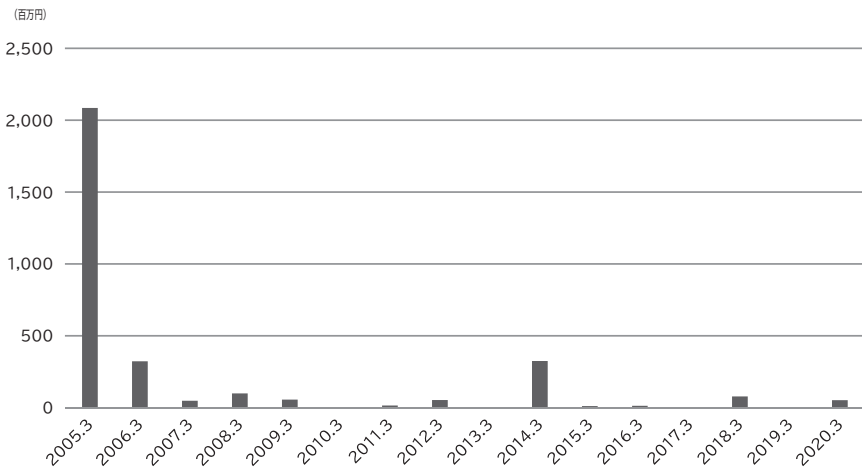
△40,372百万円から△90,873百万円の範囲内で推移しており、やや減少の傾向にある。なお、単体ベースでもほぼ同様の推移を示し、連結ベースの貸倒引当金に占める単体ベースでの割合は87%以上となっていることから、グループ全体に占める単体（静岡銀行・親会社）の割合が高いことがわかる。

最後に、静岡銀行の減損損失の推移については、以下に示した図表3-9のとおりである。過去15年間の連結ベース減損損失の推移については、2005年3月期に2,085百万円、2006年3月期に322百万円、2014年3月に324百万円が計上されている以外は、低位の計上にとどまっている。

2005年3月期の減損損失<sup>18)</sup>の原因については、静岡銀行有価証券報告書注記情報より、静岡県内の営業用店舗等18件から営業キャッシュ・フローの低下等に起因して発生していると記載されている。

なお、単体ベースでもほぼ同額の減損損失価額の推移を示していることから、減損損失については単体ベースでの静岡銀行（親会社）からのみ発生していることをみることができよう。

図表3-9 静岡銀行の減損損失の推移（連結ベース）



出所：eol社の企業情報データベース（静岡銀行）を集計して筆者作成。

18) 支店単位で、処分予定資産および遊休資産は各資産単位でグルーピングしており、本部、コンピューターセンター、寮・社宅、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としている。連結子会社は、主として各社を1つの資産グループとしており、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定し、主として不動産鑑定評価基準に基づき算出している。

(3) 第二地方銀行の財務会計情報の比較（もみじ銀行・静岡中央銀行）

最後に、広島県と静岡県の第二地方銀行（もみじ銀行・静岡中央銀行）の財務会計情報について考察を試みる。

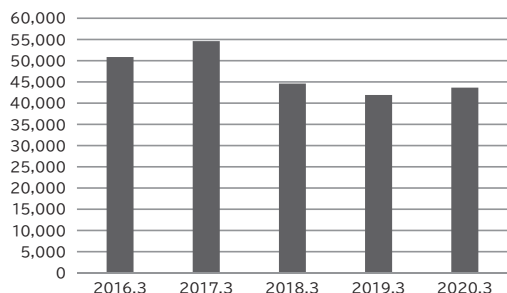
まず、もみじ銀行（本店所在地：広島市）については、店舗数112、中小企業向け貸出残高は15,098億円（2018年3月末）、15,194億円（2019年3月末）となっており、中小企業向け貸出先件数は104,093件（2018年3月末）、99,104件（2019年3月末）、自己資本比率10.37%、不良債権比率1.41%となっている。同行の過去5年における経常収益の推移について概観すれば、以下に示した図表3-10のとおりである。

次に、静岡中央銀行（本店所在地：沼津市）は、店舗数44、中小企業向け貸出残高は4,586億円（2018年3月末）、4,745億円（2019年3月末）となっており、中小企業向け貸出先件数は21,657件（2018年3月末）、22,407件（2019年3月末）、自己資本比率10.51%、不良債権比率1.24%となっている。同行の過去15年における経常収益の推移について概観すれば、以下に示した図表3-11のとおりである。

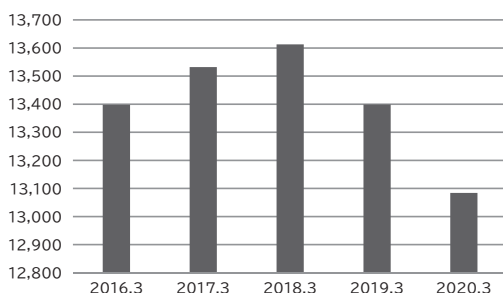
もみじ銀行の過去5年間の経常収益<sup>19)</sup>については、毎年増減を繰り返しているものの、41,924百万円から54,626百万円の範囲内で推移している。一方の静岡中央銀行については、13,084百万円から13,613百万円の範囲内で推移しているが、2018年3月期以降は減少傾向にある。もみじ銀行は静岡中央銀行に比して店舗数が2.55倍多く、経常収益についても直近決算ベースで3.33倍多い数値となっている。

次に、両行の貸倒引当金の推移について見れば、以下に示した図表3-12、3-13のとおりである。

図表3-10 もみじ銀行の経常収益の推移（単体ベース）  
（百万円）



図表3-11 静岡中央銀行の経常収益の推移（単体ベース）  
（百万円）



出所：eol社の企業情報データベース（もみじ銀行・静岡中央銀行）を集計して筆者作成。

19) 収益の内訳については、資金運用収益（貸出金利息、有価証券利息配当金、コールローン利息）および国債等債券売却益などから構成されており、そのうち、資産運用収益が経常収益全体の約64%以上のシェアを占めている。

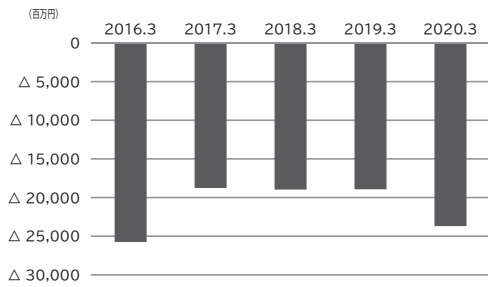
過去 5 年間の両行の貸倒引当金の推移については、もみじ銀行が2016年 3 月期から2017年 3 月期まで減少傾向にあったものの、2018年 3 月期以降増加傾向にある。一方の静岡中央銀行については、2016年 3 月期以降ほぼ減少傾向にあり、過去 5 年間で約66%減となっている。

最後に、両行の減損損失については、以下に示した図表3-14、3-15のとおりである。

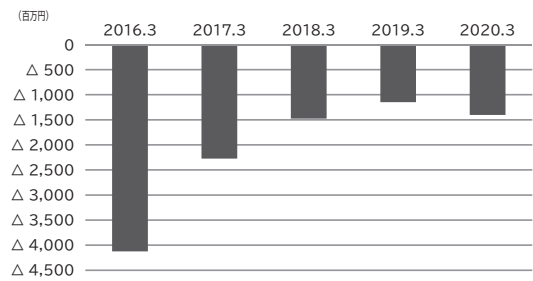
過去 5 年間の両行の減損損失の推移については、もみじ銀行が2018年 3 月期に292百万円の減損を計上している。その内訳については、広島県内の遊休資産（土地・建物）から184百万円、営業用資産のソフトウェアなどから84百万円の減損が発生している。なお、この他に有価証券から2016年 3 月期に26百万円、2018年 3 月期に462百万円、2020年 3 月期に584百万円の減損<sup>20)</sup>が発生している。

一方の静岡中央銀行では、2017年 3 月期に269百万円、2018年 3 月期に67百万円、2020年 3

図表3-12 もみじ銀行の貸倒引当金の推移（単体ベース）

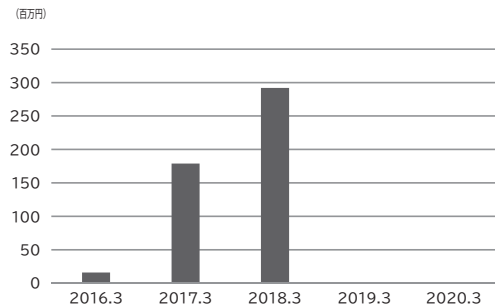


図表3-13 静岡中央銀行の貸倒引当金の推移（単体ベース）

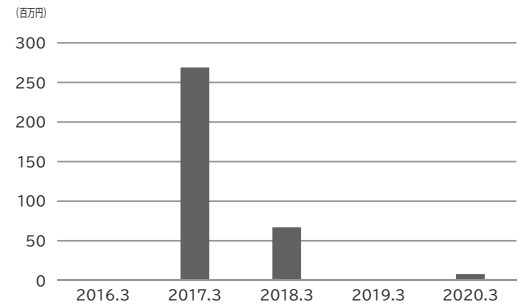


出所：eol 社の企業情報データベース（もみじ銀行・静岡中央銀行）を集計して筆者作成。

図表3-14 もみじ銀行の減損損失の推移（単体ベース）



図表3-15 静岡中央銀行の減損損失の推移（単体ベース）



出所：eol 社の企業情報データベース（もみじ銀行・静岡中央銀行）を集計して筆者作成。

20) 売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したもので、この場合の著しい下落とは、時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合の等の状況としている。

月期に8百万円の減損が発生している。このうち、2017年3月期については、静岡県内および神奈川県内の営業用店舗3物件（土地）から88百万円、静岡県内の遊休土地から181百万円の減損が発生している。なお当該年度については、有形固定資産からの減損の他に有価証券から42百万円の減損が発生している。

### 3-3 COVID-19の財務諸表等に与える影響

2020年5月29日、金融庁より「新型コロナウイルス感染症の影響に関する記述情報の開示 Q & A - 投資家が期待する好開示のポイント」が公表された。この Q&A は、プリンシプルベースのガイダンスである「記述情報の開示に関する原則」（2019年3月19日公表）に沿ったものであり、新型コロナウイルス感染症の影響について、ルールへの形式的な対応にとどまらない開示の充実に向けた企業の取組みを促進することを目的として作成されたものである。

この背景には COVID-19の影響の中で、財務諸表の開示の充実を図り、投資家の適切な投資判断を可能として、投資家と企業との建設的な対話を通じた持続的な企業価値の維持・向上を図り、わが国の資本市場の信頼性の向上にも資するように期待した意図があるものと考えられる<sup>21)</sup>。

周知のごとく、通常、有価証券報告書は決算日後3か月以内に提出することが求められている。ただし、COVID-19の影響による決算手続等の遅延の発生を鑑みて、法務省、金融庁および東京証券取引所は、有価証券報告書の提出期限の延長や定期株主総会の開催延期への見解を発表した。これを受けて金融庁は、政府による「緊急事態宣言」の発令（2020年4月7日）にともない、一律に有価証券報告書の提出期限を9月末日まで延期<sup>22)</sup>することを発表した<sup>23)</sup>。このことは、米国においても同様の実施が行われており、2020年3月4日には米国証券取引所（SEC）への提出期限が延長される内容の命令が発令されている。

今後、COVID-19による財務諸表等に与える影響としては、主に感染症拡大防止対策による事業活動の縮小や停止、将来キャッシュ・フローの悪化、将来の課税所得の見積りの下振れの可能性等が考えられ、本稿でも取り上げた減損や引当金の計上、資産評価といった各会計処理への影響が見込まれる<sup>24)</sup>。

特に、現在の会計においては、さまざまな会計上の見積りを行うことが必要となっており、

21) 金融庁「「新型コロナウイルス感染症の影響に関する記述情報の開示 Q & A - 投資家が期待する好開示のポイント」の公表」2020年5月29日

22) 詳細については「新型コロナウイルス感染症に関連する有価証券報告書等の提出期について」（金融庁、2020年2月10日）」を参照されたい。

23) 笠原鉄平、福山憲児「業務スケジュールへの影響と後発事象・決算説明会への対応」、『企業会計』中央経済社、Vol. 72, No. 6, pp. 17-18, 2020年

24) 同論文、p. 20

企業会計基準委員会（ASBJ）は、「会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方」（2020年4月10日）を公表している。

ここでは、企業における COVID-19に起因する事象の影響を決算に反映させ、企業の最新の状況を適切に開示していくことが求められることとなる。これらに関する項目として、①税金費用および繰延税金資産の回収可能性、②棚卸資産の評価、③貸倒引当金、④固定資産の減損会計、⑤市場価格のない株式等の評価があげられる<sup>25)</sup>。本稿でも景気動向に敏感に影響を受けやすい項目として、貸倒引当金や固定資産の減損会計の項目について取り上げたが、今後の会計情報の開示の中で、銀行においても上記した項目について顕著な会計上の見積りの変更が生じることが予想されよう。

#### 4. キャッシュレス化の進展と民間銀行の経費削減

##### 4-1 キャッシュレス化の進展

趨勢的な金利低下局面で主に利鞘の減少により民間銀行の利益が低迷している状況の中、銀行分野や証券分野、保険分野といった金融業界全体において、収益向上や経費削減のためにフィンテックをどう活用するかについての議論が活発化している。フィンテックとは、金融（Finance）と技術（Technology）という2つの言葉の組み合わせによる造語であり、両者が結びついて展開される様々な革新的動向を総合的に表現する言葉である。フィンテックという言葉自体は、2000年代前半にはアメリカで既に使用されていたとされ、世界金融危機以降、AIやビッグデータなどといった先進的技術を利用した新たなサービスを提供する事業者等が次々と登場してきている。

フィンテックの入り口として最も身近なのは、キャッシュレスであろう。キャッシュレスとは、その名の通り、決済の際に現金（紙幣や硬貨）を使わないという意味であるが、全く新しい概念というわけではない。ホールセール・ペイメントにおいては、銀行預金の振替という形でのキャッシュレス決済が従来から一般的であった。リテール・ペイメントにおいては、特に日本では現金での決済比率が高いことが特徴とされているが、現金での決済の代わりに、クレジットカードやデビットカード、電子マネー、QRコードやバーコードなどの手段を用いて決済を行うことが急速に進んでいる。2019年のラグビーワールドカップや2020年の東京オリンピック・パラリンピックにも関連した訪日外国人旅行者によるインバウンド消費の活性化を1つの目的として、キャッシュレス推進政策が経済産業省によって進められていることも影響していよう。

インターネットの普及により、それを利用した通信販売（いわゆるネット通販）が世間一

25) 高平 圭「コロナ禍の影響を踏まえた会計処理のポイント」、『旬刊経理情報』中央経済社、No. 1581, pp. 10-13, 2020年



般に広く浸透することとなり、その支払い方法には代引という手段もあるが、日本ではクレジットカードによる支払いが一般的となっている。振込については、銀行の窓口やATMで現金を使って行うのではなく、パソコンやタブレット、スマホなどの電子機器を用いて、インターネットを介して行うことも増えつつある。そのような取引は、インターネットバンキング（ネットバンキング）ないしはオンラインバンキングと呼ばれる。

ネットバンキングを利用できるのは、ネット専用銀行に口座を開設した場合のみではない。既存の店舗型銀行の預金口座を使ったネットバンキングも可能である。ただし、そのためには、あらかじめ銀行との間で利用手続きを行っておく必要がある。メガバンクであれば、みずほダイレクト（みずほ銀行）、SMBCダイレクト（三井住友銀行）、三菱UFJダイレクト（三菱UFJ銀行）という名称となっている。開設時から預金通帳を発行しないタイプの預金口座が登場してきていることに伴い、預金通帳を発行するタイプの預金口座の開設には手数料がかかるようになってきている。

#### 4-2 民間銀行の経費削減

キャッシュレス化の進展は、特に経費削減の面で民間銀行の経営動向に影響を及ぼすと考えられる。例えば、ATM台数の削減である。リテール・ペイメントの際に消費者が現金をあまり使わなくなるのであれば、財布から現金が出ていくペースが遅くなるため、現金を引き出す機会は減ってくる。それに伴い、ATMの台数は必然的に減少するであろう。

ATMにかかる費用としては、設置費用の他、管理・メンテナンス費用がある。新聞報道によれば、ATMの本体価格は1台あたり約300万円で、警備費用と監視システム費用等が月額約30万円かかり、さらに現金取扱事務等の人件費がかかるとされる<sup>26)</sup>。代田 [2019a] は、ATMの初年度導入コストは1台あたり約1,000万円程度になるとした上で、日本のATM総数は約20万台とされていることから、日本のATM維持コストは約2兆円になるとしている<sup>27)</sup>。これらの費用を削減することは、民間銀行の利益増加要因となる。

民間銀行の経費削減の面から経営動向に影響を及ぼす要因としては、キャッシュレス化の他にも、IT化の進展が挙げられる。例えば、紙の預金通帳の廃止である。パソコンやスマホなどを利用してオンラインで入出金を含む各種金融サービスを受けることができるようになれば、紙の預金通帳は必ずしも必要ではなくなる。紙の預金通帳には、1口座あたり年間200円の印紙税がかかり、これは民間銀行が負担している。

各銀行は、顧客に対して、紙の預金通帳からオンライン預金通帳（ネット預金通帳やデジタル預金通帳などとも呼ばれる）へと切り替えてもらうための呼びかけを積極的に行っている。

26) 2017年12月24日付日本経済新聞（電子版）「現金大国日本に重いコスト ATM維持に年2兆円」

27) 代田 [2019a], p. 143

る<sup>28)</sup>。オンライン預金通帳が普及すれば、民間銀行は印紙税を削減することができ、広い意味での経費削減となり、利益増加要因となる。また、オンライン預金通帳の普及は、民間銀行の ATM 台数の削減にも大きく寄与することとなる。

キャッシュレス化が進展したとしても、現金が完全になくなる可能性は低いと考えられる。注目を多く集めている中央銀行デジタル通貨（CBDC）の議論においても、現金（銀行券）が完全になくなることは想定されていないように思われる。そうであるならば、現金引き出しニーズが完全になくなることはなく、したがって ATM も完全になくなることはないであろう。そのような状況下で、民間銀行には、顧客の現金引き出しニーズと経費削減を同時に満たす方策が求められることになる。

顧客の現金引き出しニーズと民間銀行の経費削減を同時に達成する解決策がコンビニ ATM であり、民間金融機関（信用金庫や信用組合などを含む）とコンビニ ATM との提携である。後述するように、コンビニ ATM の台数は増加傾向にあり、民間金融機関はコンビニ ATM と提携することで、顧客の現金引き出しニーズに応えつつ自行の ATM 台数を減少させることができる。民間銀行はコンビニ銀行から手数料を徴収されるが、自前の ATM を導入して維持・管理するコストに比べれば、そのコストは安く済む。その結果、民間銀行は経費削減により利益を確保することができ<sup>29)</sup>、コンビニ銀行は手数料収入を得ることができ<sup>30)</sup>。顧客が現金を引き出すためにコンビニの店舗に立ち寄った際に必要な物を購入するような場合には、コンビニの売上にも貢献する。両者は win-win の関係となろう。

ここで問題となるのは、民間銀行の ATM とコンビニの ATM の違いである。民間銀行の ATM は、預金通帳への記帳など、紙の預金通帳を持参することを前提とした仕様となっているが、コンビニ ATM はそのような仕様にはなっていない。民間銀行にとっては、たとえコンビニ ATM と提携しようとも、紙の預金通帳を自行の ATM に持参する顧客が多く存在し続ける限り、自行 ATM を極限まで減少させることは困難である。しかしながら、前述したように、印紙税の節約という目的を踏まえて紙の預金通帳からオンライン預金通帳への切り替えを促進することができれば、自行 ATM を極限まで減少させることができ、経費削減を達成することができる。顧客の現金引き出しニーズは、提携先のコンビニ ATM で対応可能で

28) 切り替えを促進するため、抽選で現金が当たるなどのキャンペーンを実施している銀行もある。

29) コンビニ ATM との提携という点では、従来型の民間銀行よりもインターネット専業銀行（ネット銀行）のほうが、そもそも紙の預金通帳を発行していないため、相性がよいと言える。しかしながら、コンビニ ATM との提携により自行の ATM 台数を減少させることができることに伴う経費削減効果としては、自行の ATM を最初からもっていないネット銀行よりも従来型の民間銀行のほうが大きいと考えられる。

30) ただし、コンビニ銀行は、キャッシュレス化が極端に進展するような場合には注意が必要であろう。顧客が現金を引き出す必要がほぼなくなるわけであるから、民間銀行にとってはそれほど悪影響が及ぶとは考えられないが、コンビニ銀行にとっては手数料収入が得られなくなる可能性が高い。

ある。

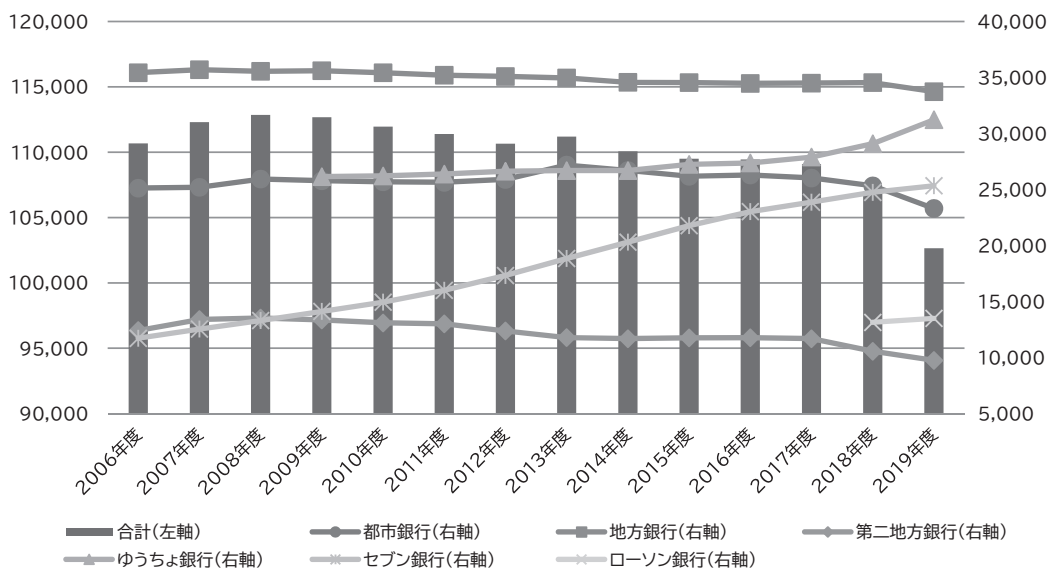
以上みてきたように、キャッシュレス化の進展は、特に経費削減の面で民間銀行の経営動向に影響を及ぼすと考えられる。キャッシュレス化の進展とATMの台数には、相関関係があると考えられる。次項では、日本の民間銀行及びコンビニにおけるATMの台数の動向を確認する。

### 4-3 CD・ATM台数の動向

図表4-1は、民間銀行とゆうちょ銀行及びコンビニ銀行2行のCD・ATM台数の推移を示したものである。ただし、図表中の「合計」は、日本国内にあるCD・ATM全部の合計台数ではない。以下では、図表から読み取れることを確認する。

日本のCD・ATMの合計台数は、リーマンショック以降、基本的には減少傾向にあり（2012年度から2013年度の間を除く）、2017年度以降は減少が著しい。ピークの2008年度（11万2,853台）から2019年度（10万2,656台）にかけて、約1万台減少している。しかし、これらの数値にはゆうちょ銀行のATM台数が含まれておらず、実態を正確に表しているとは言い難い。ゆうちょ銀行のATM合計台数は、2009年度以降のデータしかないが、一貫して増加傾向に

図表4-1 CD・ATM台数の推移



出所：全国銀行協会「決済統計年報」各年度、セブン銀行「財務・業績データ」各期、ローソン銀行「中間期ディスクロージャー誌」各期から筆者作成。

注：単位は実数で、各年度9月末時点の値。

注：合計は、都市銀行、地方銀行、信託銀行、長信銀・商中、第二地方銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、系統農協・信漁連の台数の合計。

あり、特に2014年度以降の増加が著しい。ゆうちょ銀行の ATM 台数に先に挙げた民間銀行等の CD・ATM 台数を加えた場合でも、その減少幅こそ縮小しているものの、減少傾向であることに変わりはない。

都市銀行の ATM 台数は、リーマンショックまでは増加傾向にあり、それ以降はやや減少傾向となったものの2013年度にはピークに達し（2万7,118台）、その後は減少傾向が著しい。地方銀行の ATM 台数は、2007年度以降、基本的に減少傾向にある。第二地方銀行の ATM 台数は、2008年度以降、基本的に減少傾向にある。

セブン銀行の ATM 台数は、一貫して増加傾向にある。セブンイレブン 1 店舗あたりに ATM が 1 台設置されていると考えられるため、セブン銀行の ATM 台数は、セブンイレブンの店舗拡大に合わせて増加しているものと考えられる。2018年度から2019年度にかけて、セブン銀行の ATM 台数が都市銀行のそれを上回るようになった。ローソン銀行の ATM 台数も、同様に、ローソンの店舗拡大に合わせて増加するものと考えられる。セブン銀行の ATM 台数とローソン銀行の ATM 台数の合計は、2018年度が 3 万 7,901 台、2019年度が 3 万 8,843 台となっており、地方銀行や近年の増加傾向が著しいゆうちょ銀行の ATM 台数よりも多くなっていることは注目に値しよう。

図表4-1をみる限り、民間銀行の ATM 台数は減少傾向にあり、コンビニ ATM の台数は増加傾向にあることがわかる。経済産業省のキャッシュレス推進政策が開始されたのは2019年10月であるため、同政策の影響が民間銀行の ATM 台数に及んでくるのはこれからであると考えられる。同政策は2020年6月をもって終了したが、COVID-19対策の一環としてのキャッシュレス化の流れは、今後も続くと考えられる。したがって、民間銀行の ATM 台数は、今後も減少傾向が続くと予想される。

#### 4-4 フィンテックの導入について

本節では、これまで、キャッシュレス化の進展と民間銀行の経費削減についてみてきた。フィンテックはキャッシュレス化を包含する概念であるため、民間銀行によるキャッシュレス化への対応の先に、民間銀行によるフィンテックの導入がある。しかしながら、世の中にフィンテックが普及し、民間銀行がフィンテックを導入しさえすれば、民間銀行の利益は安泰であるというものでもないであろう。

民間銀行にとってコスト削減及び利益増加の起爆剤となることが期待されているフィンテックであるが、長期的には、フィンテックの普及は、利益減少の要因となる可能性が考えられなくもない。というのは、フィンテックの普及及び規制の緩和により、近い将来、決済業務が銀行の独占業務ではなくなる可能性が排除できないからである。資金移動業者の台頭により競争が激しくなり、民間銀行の為替（決済）業務による利益を圧迫する事態も考えられる。

このような議論は、いつ頃から始まったのであろうか。

淵田 [2017] によれば、明治時代に始まった日本の送金業の位置付けについては、1995年時点で既に、通信技術等の発達により資金移動サービスの可能性が大きく広がっていること、様々な主体の参加による資金移動サービスの競争が望ましいこと、資金移動サービスを銀行の独占的業務とすることの適不適、が指摘されていたようである<sup>31)</sup>。同議論の萌芽は、20世紀後半には既に見えつつあった。

ITをはじめとするテクノロジーの発達に伴い、電子マネーや各種ポイント、コンビニによる収納代行などのサービスが普及し始めた2000年代に入ると、フィンテックという言葉こそまだ存在しなかったものの、新たな決済サービスの可能性についての議論が本格化し始めた。そして2009年6月、諸外国におけるITの発達とそれに伴う金融技術革新等を意識して日本の国際競争力の強化が課題となったことを受けて、資金決済に関する法律（資金決済法）が成立した。同法の成立は、為替（決済）業務における銀行の独占にメスが入ったことを意味した。

同法が施行された2010年以降、それまで銀行にのみ認められていた為替取引が、1回あたり100万円以下であれば銀行以外の業者（資金移動業者）にも認められることとなった。1回あたり100万円以上の為替取引については引き続き銀行の独占業務となっているが、上限額の緩和や撤廃を求める声は関係者から既に出されており、近い将来、上限額の緩和ないしは撤廃がなされる可能性は否定できない。資金移動業者として金融庁に登録されている業者は2020年2月末時点で74業者あり、主な業者としては、NTTドコモ、LINE Pay、メルペイ、Origami<sup>32)</sup>、楽天Edy、Pay Payなどが挙げられる。

都市銀行や地域銀行のみならず、信用金庫や信用組合などの協同組織金融機関にも、今後は為替（決済）のフィンテック分野における資金移動業者との競争が激化することが予想される。その結果として、民間銀行のみならず協同組織金融機関にも役務取引等利益を中心に利益が圧迫される可能性が残されていることから、フィンテックの導入が民間銀行ないし協同組織金融機関の経営にとっての起爆剤となり得るかどうかを見極めるには、もう少し時間が必要であると考えられる。

## おわりに

本稿では、リーマンショック以降における民間銀行の経営動向を地域銀行を中心に検討した上で、上場銀行及び一部の地域銀行の財務会計情報を確認し、キャッシュレス化の進展と

---

31) 淵田 [2017], p. 209

32) 2020年1月にメルペイの子会社となり、一定期間経過後にメルペイと統合されることが明らかにされている。

民間銀行の経費削減について検討した。

まず、先行研究と本稿の位置付けについて確認した。地域金融機関を中心に日本の民間銀行の経営動向について分析・検討している中野 [2019] 及び近廣 [2019] の概要を説明した後、日本の民間銀行の経営動向とフィンテックについて分析・検討している代田 [2019a] と EU 諸国における民間銀行の経営動向とキャッシュレス化及びフィンテックについて分析・検討している代田 [2020] の概要を説明した。

次に、リーマンショック以降における民間銀行の経営動向を、業態別に検討した。中心的に検討したのは、地域銀行の経営動向についてである。業務純益の推移については、都市銀行と地方銀行が同様の動きをみせている中、第二地方銀行が都市銀行及び地方銀行のそれと異なる動きをみせていることが確認できた。利益率と ROE の推移については、地方銀行と第二地方銀行それぞれの特徴が概ね共通していることが確認できた。業務粗利益の構成要素である資金利益とその他利益については、①2018年度までの都市銀行は、経費削減が進まない中で資金利益とその他利益の両方が減少傾向にあり、そのことが業務純益急減の大きな要因となっていること、②地域銀行の業務粗利益の減少要因は資金利益の減少に求められ、それは地域銀行の収益構造が業務粗利益に占める資金利益の割合が高いという特徴をもつためであること、を確認した。営業経費の 2 大構成要素である人件費と物件費については、地域銀行は基本的に減少傾向にあることが確認できた。職員数については、特に意外性がみられなかった。店舗数については、都市銀行と第二地方銀行に特に意外性はみられなかったが、地方銀行には、減少傾向になっていないという意外性がみられた。地方銀行は、有形固定資産償却や土地建物賃借料などの店舗運営費用や保守管理費といった店舗数に比例する費用の削減ではなく、その他（事務委託費等）の削減によって物件費を減少させているものとみられる。

次いで、上場銀行及び一部の地域銀行の財務会計情報を確認した。この点に関しては、今後、COVID-19の影響が大きくなってくると考えられる。COVID-19が財務諸表等に与える影響としては、主に感染症拡大防止対策による事業活動の縮小や停止、将来キャッシュ・フローの悪化、将来の課税所得の見積りの下振れの可能性等が考えられ、特に、現在の会計においては、さまざまな会計上の見積りを行うことが必要となっている。本稿では、景気動向に敏感に影響を受けやすい項目として、貸倒引当金や固定資産の減損会計の項目について取り上げたが、今後の会計情報の開示の中で、銀行においてもこれらの項目について顕著な会計上の見積りの変更が生じることが予想される。

最後に、キャッシュレス化の進展と民間銀行の経費削減について検討した。キャッシュレス化の進展は、特に経費削減の面で民間銀行の経営動向に影響を及ぼすと考えられることから、日本の民間銀行及びコンビニにおける ATM の台数の推移をみた。民間銀行の ATM 台数

は減少傾向にあり、コンビニ ATM の台数は増加傾向にあることが確認できた。キャッシュレス化は COVID-19対策ともなることから、その流れは今後も続き、それに伴う民間銀行の ATM 台数の減少傾向は今後も続くと考えられる。

キャッシュレス化の先にフィンテックの導入があるが、今後は、都市銀行や地域銀行のみならず、信用金庫や信用組合などの協同組織金融機関にも、為替（決済）のフィンテック分野における資金移動業者との競争が激化することが予想される。その結果、民間銀行のみならず協同組織金融機関にも役務取引等利益を中心に利益が圧迫される可能性がある。フィンテックの導入が民間銀行ないし協同組織金融機関の経営にとっての起爆剤となり得るかどうかを見極めるには、もう少し時間が必要であろう。

### 参 考 文 献 等

- ・伊藤 修・植林 茂・鶴飼博史・長田 健『日本金融の誤解と誤算：通説を疑い検証する』勁草書房，2020年
- ・伊東良子「減損処理と引当金処理との整合性」、『會計』Vol. 184, No. 1, 2013年
- ・笠原鉄平・福山憲児「業務スケジュールへの影響と後発事象・決算説明会への対応」、『企業会計』中央経済社，Vol. 72, No. 6, 2020年
- ・川野祐司『キャッシュレス経済——21世紀の貨幣論——』文眞堂，2018年
- ・木内登英『決定版 銀行デジタル革命：現金消滅で金融はどう変わるか』東洋経済新報社，2018年
- ・金融庁「『新型コロナウイルス感染症の影響に関する記述情報の開示 Q & A—投資家が期待する好開示のポイント』の公表」2020年5月29日
- ・坂口純也「地銀の店舗は付加価値を保てるのか」大和総研，2019年
- ・代田 純「マイナス金利と銀行の再編成」、『証券レビュー』第58巻第6号，公益財団法人日本証券経済研究所，2018年
- ・代田 純「銀行の利鞘低下と店舗・ATM の統廃合」、『駒澤大学経済学論集』第50巻第3号，2019年
- ・代田 純「ドイツにおける銀行再編の動向——州銀行の二極分化と大銀行の合併問題——」、『証券経済研究』第106号，公益財団法人日本証券経済研究所，2019年
- ・代田 純「キャッシュレス化の進展と銀行経営への影響」、『駒澤大学経済学論集』第51巻第3号，2020年
- ・鈴木卓也「固定資産の減損」、『企業会計』Vol. 69, No. 5, 2017年
- ・大和総研『地銀の次世代ビジネスモデル 押し寄せる業界再編の波を』日経 BP，2020年
- ・高平 圭「コロナ禍の影響を踏まえた会計処理のポイント」、『旬刊経理情報』中央経済社，No. 1581, 2020年
- ・近廣昌志「地方銀行の経営環境——預貸率変動の新しい解釈——」，村本 孜・内田真人編著『アベノミクス下の地方経済と金融の役割』蒼天社出版，2019年
- ・辻山栄子「減損会計の基本的な考え方」、『企業会計』Vol. 54, No. 11, 2002年
- ・中野瑞彦「地方銀行の収益動向とビジネス・モデルの課題」，村本 孜・内田真人編著『アベノミクス下の地方経済と金融の役割』蒼天社出版，2019年
- ・淵田康之『キャッシュフリー経済 日本活性化の FinTech 戦略』日本経済新聞出版，2017年
- ・宮居雅宣『決済サービスとキャッシュレス社会の本質』きんざい，2020年
- ・山岸 聡「固定資産の減損会計」、『企業会計』Vol. 56, No. 10, 2004年
- ・山榭忠恕・鴫村剛雄『体系 財務諸表論 理論篇〈四訂版〉』税務経理協会，1992年

- ・ IFRS 財団・企業会計基準委員会編『国際財務報告基準 (IFRS)』中央経済社, 2020年
- ・ 金融庁 WEB サイト
- ・ セブン銀行 WEB サイト
- ・ ローソン銀行 WEB サイト
- ・ 日本経済新聞
- ・ 有価証券報告書 (広島銀行, もみじ銀行, 静岡銀行, スルガ銀行, 清水銀行, 静岡中央銀行)